

いわての高校魅力化グランドデザイン for 2031
(岩手県立高等学校に関するスクール・ミッション)

令和3年10月25日

岩手県教育委員会

目 次

I	「いわての高校魅力化グランドデザイン for 2031」の策定にあたって	
1	高等学校の特色化・魅力化の必要性	1
2	本県の取組	1
3	グランドデザインについて	1
4	グランドデザイン策定の背景	2
II	グランドデザインの方向性	
1	いわての高校魅力化グランドデザイン for 2031 の理念	3
2	全校共通の視点	4
III	各高等学校における具体の取組	
1	各高等学校に期待される役割・魅力化協働パートナーの検討	5
2	教育課程の特色化の検討	6
3	(普通科) 学科名変更の検討	8
4	スクール・ポリシーを踏まえた選択的導入の検討	9
IV	スクール・ポリシーの策定・運営方針	10

I 「いわての高校魅力化グランドデザイン for 2031」の策定にあたって

1 高等学校の特色化・魅力化の必要性

今日、高等学校への進学率は99%に達し、高等学校には入学動機、進路希望、学習経験など様々な背景を持つ生徒が入学している現状を踏まえ、高等学校においては、大学進学や就職のみを目標とすることなく、高校生の学習意欲を喚起し、新たなことを学び、挑戦する意欲を育むための学びが求められている。また、社会が劇的に変化し続け、予測困難な時代を迎えつつあることを踏まえ、多様な人々と協働しながら様々な社会的変化を乗り越え、豊かな人生を切り拓いていく持続可能な社会の創り手を育成することが必要である。

これらの実現に向けて、生徒の可能性及び能力を最大限に伸長するため、各高等学校の特色化・魅力化に向けた取組が不可欠となる。

2 本県の取組

本県ではこれまでも「いわて県民計画（2019～2028）」や「岩手県教育振興計画」のもと、地域や関係機関と連携し、郷土に誇りと愛着を持つ心を育み、岩手で、世界で活躍する人材の育成に取り組んでいるところであり、令和2年度からは小規模校を対象とした「高校の魅力化促進事業」を実施し、地域や関係機関とともに魅力ある学校づくりを推進してきたところである。今後、高等学校に求められる学びを実現するためには、すべての県立高等学校において特色・魅力ある教育活動を実践することが必要となる。

3 グランドデザインについて

令和3年1月に示された中央教育審議会答申において、設置者に各高等学校の存在意義・社会的役割等の明確化(スクール・ミッションの再定義)を行うことが示された。また、各学校はスクール・ミッションに基づき、高等学校学習指導要領に定めるところにより育成を目指す資質・能力に関する方針、教育課程の編成及び実施に関する方針並びに入学者の受け入れに関する方針を策定、公表することが示された。

県教育委員会では、スクール・ミッションについては、特色・魅力ある学校づくりの推進に資するよう、今後の県立高等学校の在り方、取組の連携先の枠組み及び教育課程の特色化の例等を「いわての高校教育魅力化グランドデザイン for 2031」として定め、各学校の三つの方針(スクール・ポリシー)の策定における指針を示すこととしたものである。

4 グランドデザイン策定の背景

(1) 国（文部科学省）の動向

「高等学校学習指導要領（平成30年告示）」（2022.4実施）

- ・「社会に開かれた教育課程」の実現
- ・各学校におけるカリキュラム・マネジメントの実現

中央教育審議会答申「『令和の日本型学校教育』の構築を目指して」（2021.1）

（新時代に対応した高等学校教育等の在り方について）

(2) ①各高等学校の存在意義・社会的役割等の明確化

（スクール・ミッションの再定義）

②各高等学校の入口から出口までの教育活動の指針の策定

（スクール・ポリシーの策定）

③「普通教育を主とする学科」の弾力化・大綱化（普通科改革）

④産業界と一体となって地域産業界を支える革新的職業人材の育成

（専門学科改革）

⑤新しい時代にこそ求められる総合学科における学びの推進

⑥高等教育機関や地域社会等の関係機関と連携・協働した高度な学びの提供

(2) 県・県教育委員会による各種計画

いわて県民計画(2019～2028)

○地域に貢献する人材の育成

- ・ふるさとを愛し、社会に貢献する意識の醸成
- ・教育機関や地元企業などの関係機関と連携した人材の育成
- ・産学官が一体となった次代の産業を担うグローバル人材の育成

○文化芸術・スポーツを担う人材の育成

- ・文化芸術活動を担う人材育成や競技力の向上

○高等教育機関と連携した地域づくり・人づくりの推進

- ・高等教育機関等と連携した高い専門性と教養を備えた人材の育成及び地元定着に向けた取組の推進

第2期岩手県ふるさと振興総合戦略

○ふるさとの未来を担う人づくり戦略

岩手県教育振興計画（2020.3）（取組の視点）

- 岩手だからこそできる教育、やるべき教育の推進
- 郷土に誇りと愛着を持つ心を育み、岩手で、世界で活躍する人材を育成
- 学びの場の復興の更なる推進

新たな県立高等学校再編計画後期計画（2021.5）

（基本的な考え方）

○生徒の希望する進路の実現

- ・生徒が自ら希望する進路を実現できる教育環境の整備

○地域や地域産業を担う人材づくり

- ・生徒が自己の興味・関心に基づき、地域の社会情勢や産業振興の動向等を踏まえ、学ぶことができる教育環境の整備

（3）義務教育とのつながり

義務教育の実践

- いわての復興教育
- いわてのキャリア教育
- 地域や家庭と連携・協働して進める学校づくり
- 総合的な学習の時間
- 多様な体験活動
- ICTの活用

II グランドデザインの方向性

1 いわての高校魅力化グランドデザイン for 2031 の理念

魅力化協働パートナー※¹とともに 特色ある教育課程を通じて 多様な生徒の学習意欲を喚起しながら可能性及び能力を最大限に伸長する 質の高い いわての高校教育

各高等学校において育成を目指す資質・能力を具体化し、特色・魅力ある教育活動を実践するにあたって、「社会に開かれた教育課程の実現」の理念のもと、地域の実情や在籍する生徒の実態に基づいて各高等学校に期待される役割を踏まえ、地域社会、地元行政機関、大学及び企業等の魅力化協働パートナーとともに、特色ある教育課程、教育活動を検討していくこととなる。

また、「総合的な探究の時間」において、探究や各教科の見方・考え方を働かせ、横断的・総合的な学習を行うことを通して、自己の在り方生き方を考えながら、よりよく課題を発見し、解決していくための資質・能力を育成することが目標となる。加えて、その探究のプロセスにおいて学習した内容が自己の在り方生き方につながるという実感を持つことで、学習意欲を引き出すとともに、生徒同士や地域内外の方々など多様な他者と協働的な学びを進めることで、他者を価値ある存在として認めることに加え、自分の考え

を他者と共有することによる自己有用感の醸成にもつながるものと考えられる。

2 全校共通の視点

各高等学校が特色・魅力ある教育活動を立案、実践する上で、以下の共通の視点を踏まえることが求められる。

- 主体的・協働的・探究的な学び
- SDGs^{※2}・グローバル^{※3}・教科等横断・越境（国や地域）
- いわての復興教育（いきる・かかわる・そなえる）
- 就職や進学等生徒の希望する進路の実現

（1）主体的・協働的・探究的な学び

・主体的な学び

学ぶことに興味や関心を持ち、自己のキャリア形成の方向性と関連付けながら、見通しを持って粘り強く取り組み、自己の学習活動を振り返って次につなげる学び。

・協働的な学び

生徒同士や多様な他者と協働しながら自己の考えを広げ深める学び。直接対面するだけでなく、ICT機器を活用することで国や地域等の枠組みを越えた交流による、自己の考えを深める取組なども考えられる。

・探究的な学び

各教科等の特質に応じた「見方・考え方」を働かせながら、知識を相互に関連付けてより深く理解したり、情報を精査して考えを形成したり、問題を見いだして解決策を考えたり、思いや考えを基に創造したりすることに向かう学び。

※1 魅力化協働パートナー

学校運営協議会やコンソーシアムの一員として、学校と連携・協働し、特色化・魅力化を進める関係機関・団体及び個人。

※2 SDGs

持続可能な開発目標（SDGs：Sustainable Development Goals）。2030年までに持続可能でよりよい世界を目指す国際目標。

※3 グローカル

グローバル（global）とローカル（local）を掛け合わせた語で、国境を越えた地球規模の視野と、草の根の地域の視点で、様々な問題を捉えていこうとする考え方。

(2) SDGs・グローバル・教科等横断・越境（国や地域）

現代の諸課題を考察する上でSDGsやグローバルは重要な視点であるが、これらは各教科・科目の学習に加え、各教科・科目の学習を通じて身に付けた見方・考え方を教科等横断の取組により相互に関連付けながら活用することで、SDGsやグローバルに対する理解が促進されるとともに、現代の諸課題の解決につなげることも可能となる。また、自分の身の回りの地域の課題を考察する取組においても、国や地域を越えた越境の視点をもつことで、現状にとどまらず、より広く、深い考察へとつなげ、予測困難な時代を生き抜く力を育成することにつながる。

(3) いわたの復興教育（いきる・かかわる・そなえる）

各高等学校は従前から「いわたの復興教育」を学校経営の柱の一つに位置付けてきたところであるが、引き続き、家庭・地域と連携し、「いきる」「かかわる」「そなえる」の3つの教育的価値を育てることに取り組むことを通じて、郷土を愛し、その復興・発展を支える人材を育成することが期待される。

Ⅲ 各高等学校における具体の取組

1 各高等学校に期待される役割・魅力化協働パートナーの検討

学びが多様化する中で、教育活動を一層充実させるためには、地元自治体、企業、研究機関との連携は重要であり、連携先により、その高等学校の特色や魅力が明確になることから、グランドデザインでは連携先により「地域連携」「学術・国際連携」「産学連携」の3つの枠組みを設定したところである。

各高等学校ではスクール・ポリシーを策定・実現していくに当たって、これらの枠組みをそれぞれ意識しながら連携先と協働し、学校の特色化・魅力化を進めるものとする。

(1) 地域連携

ア 各高等学校に期待される役割

- 地域を支える人材の育成など、地方創生において重要な役割を担うことが期待される普通科等を設置する高校
- 生徒の多様な進路希望に対応できるように地域資源の活用による各系列の教育内容の充実が期待される総合学科を設置する高校

イ 魅力化協働パートナー

地域の行政機関、事業者、地域活性化に取り組む機関・団体及び個人

(2) 学術・国際連携

ア 各高等学校に期待される役割

- 様々な分野の専門人材やグローバル人材等の育成を含め、生徒の多様な進路希望に応じた教育内容の充実が期待される普通科や理数科等を設置する高校
- 体育、音楽、美術、外国語、国際関係等、特色ある教育内容の充実が期待される学科・学系を設置する高校
- イ 魅力化協働パートナー
 - 大学等、国の機関又は国際機関、国際的な活動に取り組む機関・団体及び個人

(3) 産学連携

- ア 各高等学校に期待される役割
 - 本県産業の振興を担う人材の育成に向けて、多様な専門分野（農業、工業、商業、水産、家庭、福祉等）における教育内容の充実が期待される専門学科・総合学科を設置する高校
- イ 魅力化協働パートナー
 - 企業、産業技術研究機関、産業振興に取り組む機関・団体及び個人

2 教育課程の特色化の検討

1で示した3つの枠組みを意識しながら、連携先と協働してスクール・ポリシーを策定することとなるが、特に教育課程の特色化（カリキュラム・ポリシー等）を検討する場合には、新学習指導要領において、各教科・科目の見方・考え方を総合的に活用する教科として「総合的な探究の時間」が設定されるなど、探究的な学びが重視されることから、すべての学校において探究活動を教育課程の特色化の一つとして位置付けることが期待される。なお、以下に示すものはあくまで例であり、各学校の特色に応じてこの他の探究活動に取り組んだり、複数を組み合わせたりすることも考えられる。また、課程、学科、系列ごとに策定することも差し支えない。

(1) 地域連携

- ア 地域課題探究
 - 現在及び将来の地域社会が抱える課題や地域の魅力に着目し、地域課題の解決に向けて、地域人材との連携・協働や地域資源の活用等により、実践的・探究的な学びを推進
- イ グローカル探究
 - 現代的な諸課題のうち、現在及び将来の地域社会が有する課題等をより広範な視点から探究的に取り組む学びを推進

(2) 学術・国際連携

ア 学際融合探究

文理の枠を超えて、学際的・複合的な学問分野や新たな学問領域に即した最先端の特色・魅力ある学びを推進

イ 国際融合探究

グローバルな視点で各分野の学びを深化させ、国際的な機関等と連携してローカルとグローバルを融合させた学びを推進

(3) 産学連携

ア 先進技術探究

IoT^{※4}や AI 等、Society5.0^{※5}の到来を視野に入れて、各分野において絶えず進化する専門知識・技能を実践的なものづくり教育を通じて習得し、持続可能な産業の発展に寄与する人材育成に向けた学びを推進

イ 地域産業探究

地域の産業機関と連携・協働しつつ、地域や地域産業の抱える課題解決に向けて、生徒や地域の実態に応じた実践的・探究的な学びを推進

※4 IoT

《Internet of Things》あらゆるモノがインターネットを通じてつながることによって実現する新たなサービス、ビジネスモデル、またはそれを可能とする要素技術の総称。

※5 Society5.0

サイバー空間（仮想空間）とフィジカル空間（現実空間）を高度に融合させたシステムにより、経済発展と社会的課題の解決を両立する、人間社会中心の社会。

3 (普通科) 学科名変更の検討

令和3年3月31日に高等学校教育改革の推進に向けた省令等の公布^{※6}が行われ、高等学校における「普通教育を主とする学科」について、「地域社会に関する学科及び学際領域に関する学科の設置を可能とする、普通科の弾力化^{※7}」が示されたところである。地域連携を選択した高校においては「地域社会に関する学科（地域探究科等）」への移行や、学術・国際連携を選択した高校においては「学際領域に関する学科（学際探究科等）」への移行について、必要に応じて検討を行う。

※6 高等学校教育改革の推進に向けた省令等の公布

以下の3つを指す。

- ・学校教育法施行規則等の一部を改正する省令（令和3年文部科学省令第14号）
- ・高等学校学習指導要領の一部を改正する告示（令和3年文部科学省告示第61号）
- ・中等教育学校並びに併設型中学校及び併設型高等学校の教育課程の基準の特例を定める件及び連携型中学校及び連携型高等学校の教育課程の基準の特例を定める件の一部を改正する告示（令和3年文部科学省告示第62号）

※7 普通科の弾力化

「地域社会に関する学科」「学際領域に関する学科」に移行した場合に以下のようなものが求められる。

- ・学際では大学等、地域では地域の行政機関等との連携協力体制を構築する。
- ・学際及び地域に関する学科は、連絡調整を行う職員（いわゆる「コーディネーター」）の配置、その他の措置を講ずるように努める。
- ・学際及び地域に関する学科は学校設定科目2単位を設け、総合的な探究の時間と併せて6単位以上を履修する。

4 スクール・ポリシーを踏まえた選択的導入の検討

前述の「1 各学校に期待される役割・魅力化協働パートナーの検討」、「2 教育課程の特色化の検討」を行いながらスクール・ポリシーを各高等学校が設定するが、その際以下の導入について併せて検討を行う。

- (1) 遠隔教育
- (2) 県外受入れ
- (3) 通級指導
- (4) 単位制
- (5) スーパーサイエンスハイスクール（SSH）※⁸
- (6) WWL（ワールド・ワイド・ラーニング）コンソーシアム構築支援事業※⁹
- (7) デュアルシステム※¹⁰
- (8) 学科・学系協働体制
- (9) マイスター・ハイスクール※¹¹

※⁸ スーパーサイエンスハイスクール（SSH）

文部科学省から指定を受け、科学技術系人材の育成のため、各学校で作成した計画に基づき、独自のカリキュラムによる授業や、大学・研究機関などとの連携、地域の特色を生かした課題研究など様々な取組を行う。

※⁹ WWL（ワールド・ワイド・ラーニング）コンソーシアム構築支援事業

文部科学省から指定を受け、将来、世界で活躍できるイノベティブなグローバル人材を育成するため、高等学校等の先進的なカリキュラムの研究開発・実践と持続可能な取組とするための体制整備をしながら、高等学校等と国内外の大学、企業、国際機関等が協働し、テーマを通じた高校生国際会議の開催等、高校生へ高度な学びを提供する仕組み（ALネットワーク）の形成を目指す取組。

※¹⁰ デュアルシステム

学校と企業が一緒になって生徒を育成する職業教育。インターンシップよりも長い期間で就業訓練を行う取組。

※¹¹ マイスター・ハイスクール

文部科学省から指定を受け、職業教育を主とする学科を置く高等学校等と成長産業化に向けた革新を図る産業界等が一体・同期化し、地域の持続的な成長を牽引するための、絶えず進化する最先端の職業人材育成システムを構築し、成果モデルを示すことで、全国各地で地域特性を踏まえた取組を加速化させることを目指す。この趣旨の達成のため、専門高校等と産業界、地方公共団体が一体となって最先端の職業人材育成システムを構築するとともに、上記趣旨の達成に必要な専門高校等の職業人材育成にかかる教育課程等の改善に資する実証的資料を得るための研究開発を行う取組。

IV スクール・ポリシーの策定・運営方針

スクール・ミッションを受け、各高等学校においてスクール・ポリシーを策定し、学校を運営していくこととなるが、その方針を以下に示す。

- 1 「地域連携」「学術・国際連携」「産学連携」の3つの枠組みをそれぞれ意識しながらスクール・ポリシーを策定すること。
- 2 探究的な学びを特色化の一つとして位置付けること。
- 3 「いわての高校魅力化グランドデザイン for 2031」に基づいて令和4年度中に策定・公表すること（令和5年度入学者の多様な進路選択の観点から、7月頃までの策定が望ましい）。
- 4 魅力化協働パートナーを構成員に加えた協議会（学校運営協議会を含む）において検討・協議し策定すること。
- 5 2022（令和4）年度から始まる新学習指導要領を念頭に置き、2031年までを期間として策定することとし、必要に応じて見直しを行うこと。
- 6 併置校については、課程や学科ごとに策定することも構わないこと。
- 7 協議会等においてスクール・ポリシーの評価・検証を定期的に行うこと（現在実施している学校評価等と一体的に行うことにより、新たな負担が生じないよう留意すること）。
- 8 スクール・ポリシー策定後は、スクール・ポリシーを踏まえて学校経営計画等各種計画を作成することにより、一体的な学校経営・運営を図ること。
- 9 スクール・ポリシー策定の要領は別に定める。